

印鑑登録のご案内

《 即日発行可 》

登録者本人来庁

必要なもの

- 写真付公的証明書（※注 1）
又は 保証書
- 登録者印

持参あり

持参なし

「印鑑登録申請書」の記入

「印鑑登録証」交付

「印鑑証明書」発行

※注 1（有効期限内のもの）

- ・運転免許証
- ・パスポート
- ・個人番号カード

印鑑登録申請・証明書発行業務は下記の時間帯で行っています。

月～金曜日 8：45～17：15

土曜日 8：45～12：00

【お問合せ先】小野市 市民福祉部市民課

TEL 0794-63-1005（直通）

《 即日発行不可 》

代理人来庁

必要なもの

- 委任状
- 登録者印
- 代理人印

持参の上

「印鑑登録申請書」の記入

印鑑登録者宛に照会書を送付

※「転送不可」「簡易書留郵便」で送付します

登録者本人来庁

代理人来庁

必要なもの

- 照会書に対する回答書
（登録者欄は本人が記入押印）
- 登録者印
- 本人確認書類（※注 2）

必要なもの

- 照会書に対する回答書（委任状欄も登録者が記入、代理人印は代理人が押印）
- 登録者印
- 代理人印
- 登録者本人確認書類（※注 2）
- 代理人本人確認書類（※注 2）

※注 2（有効期限内のもの）

- ・運転免許証
- ・パスポート
- ・個人番号カード
- ・健康保険証
- ・年金手帳
- ・老人医療受給者証
- ・介護保険証 など

「印鑑登録証」交付

「印鑑証明書」発行